第1号様式(第5条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

富岡町長　　　　　　　　　　　㊞

富岡町国民健康保険の加入手続きについて

　日頃より、富岡町国民健康保険事業の運営につきまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

　さて、わが国は国民皆保険制度のもと、全ての人が医療保険に加入しなければならないことになっております。

　つきましては、次の①から③までに該当しない方は、富岡町国民健康保険に加入することになりますので、下記により加入の手続きをしてください。

　① 国民健康保険組合の保険へ加入する方

　② 被用者保険(社会保険)の任意継続に加入する方

　③ 被用者保険(社会保険)の被扶養者となる方

記

　１　届出期日　　　　　　　年　　　月　　　日まで

　２　届出先　　　　富岡町役場

　３　持参いただくもの

　　　(1) この通知書

　　　(2) 印かん

　　　(3) 個人番号通知カードまたは個人番号カード

※　国民健康保険に加入する20歳以上60歳未満の方は、国民年金にも加入することになりますので、国民年金の加入手続きもあわせて行ってください。

※　既に資格取得届を提出されている場合は、行き違いですのでご容赦ください。

○お問合わせ先　　富岡町役場　　　　　課　国保年金係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　🕿